国土交通大臣の公示に係る供託建設業者に対する法第６条第１項の損害賠償請求権について、下記のとおり権利の申出をします。

年　　月　　日

郵便番号
住所
氏名　　印
（法人にあっては、代表者の氏名）
電話番号

国土交通大臣　殿

記

１　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の所在地

２　法第６条第１項の損害を受けた新築住宅の引渡日

３　法第６条第１項の供託建設業者の名称

４　法第６条第１項の瑕疵が判明した日

５　法第６条第１項の損害賠償請求権の額

注１　損害賠償請求権の額が明らかでないときは、概算額を記載すること。ただし、概算額を算定することが困難なときは、概算額の記載に代えて、その旨及びその理由を記載することができる。

注２　本申出書には、法第６条第１項の権利を有することを証する書面を添付すること。

第五号様式（第九条関係）

（Ａ４）

通　　知　　書				
還　付　金　額				
還付有価証券	名　称	枚　数	総額面	券面額、回番号及び番号
還付振替国債	銘　　柄		金　　額	
還　付　年　月　日				
債　　権　　額				
債権発生の原因たる事実				
供託建設業者の氏名又は名称及び住所				

※　供託年月日				
※　供託番号				
※　供託金額				
※　供託有価証券	名　称	枚　数	総額面	券面額、回番号及び番号
※　供託振替国債	銘　　柄		金　　額	
供託所名				

上記のとおり供託物の還付を受けたから通知します。

年　　月　　日

住　所
権利者　　氏　　名　　印

国土交通大臣　　殿

奥書の式

上記のとおり供託物の還付があったため、あなたの住宅建設瑕疵担保保証金に　　円の不足を生じましたから、この通知書を受け取った日から２週間以内に上記不足額を供託してください。

年　　月　　日

国土交通大臣　印

住所

殿

注１　還付有価証券及び供託有価証券の欄には、振替国債を除いたものについて記載すること。

注２　※の付してある欄には、数回の供託に係る供託物につき還付を受ける場合は、それらを連記すること。

第六号様式（第十八条関係）

（Ａ４）

債務名義（又は公正証書等）を有する場合における住宅販売瑕疵担保保証金の還付を受ける額についての技術的確認の申請書

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「法」という。）第14条第３項の規定に基づく住宅建設瑕疵担保保証金及び住宅販売瑕疵担保保証金に関する規則第18条第１項の規定により、

〔法第14条第２項第１号の債務名義〕

〔法第14条第２項第２号の公正証書〕又は

〔法第14条第１項の損害賠償請求権の存在及び内容について供託宅地建物取引業者と合意した旨が記載された公証人の認証を受けた私署証書〕